

代表者

阪井

行政視察報告書

令和 7年 5月 7日

会派代表者 殿

呉市議会議員

阪井昌行
檜垣美良
亀井聡美
上村 匠男

次のとおり行政視察したので報告します。

1. 視察期日

令和 7年 4月 16日（水），17日（木），18日（金）

2. 調査項目

東京都 衆議院会館（内閣府） 地方創生 2.0 交付金の活用について等

東京都 衆議院会館（環境省） 使用済み紙おむつの再生利用促進について

茨城県 境町（道の駅さかい）子育て支援及び移住定住（PFI住宅）支援の取組について

東京都 中野区 産後ケア（産後ドゥーラ）への助成の取組について

3. 参加議員

阪井 昌行，檜垣 美良，亀井 聡美，上村 匠男

4. 随行者 なし

東京都衆議院会館（内閣府）

■調査項目

地方創生 2.0 の取組について（新地方創生交付金の活用について）

・調査対応者

◎内閣府 地方創生事務局 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

参事官補佐 山口 貴弘 氏

参事官補佐 佐藤 博康 氏

参事官補佐 松岡 遼太郎 氏

◎内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（地方・訓練担当）付

参事官補佐 木島 慎也 氏

主査 宇治田 博士 氏

・調査期日 令和7年4月17日（水）午前10時00分～午前10時40分

・呉市の概要

人 口：209,241人

世帯数：106,427世帯

・調査目的

2015年に始まった地方創生1.0に引き続き、石破政権は2025年新しい地方創生2.0として、前回より予算を倍増して取組を開始した。新たな交付金の使い道を伺い、本市の交付金活用に寄与すべく調査。令和6年度の補正予算にて創設され、実質令和7年度で活用となる。

・調査内容

【内閣府からの説明】

令和6年度補正予算において「新しい地方経済・生活環境創生交付金（新地方創生交付金）」を創設。令和7年当初予算で2,000億円/令和6年補正1,000億円。令和6年の補正の内訳として4種類を創設、①第2世代交付金 ②デジタル実装型、③地域産業構造転換インフラ整備推進型 ④地域防災緊急整備型。各々4種類の交付金制度概要・事業計画期間・補助率・評価基準等、説明あり。

① 第2世代交付金について

・新たに地方公共団体が自由度の高い事業を行うことのできる交付金を創設。

・地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自

主性と創意工夫に基づき、地域の多様な関係者（産官学勤労言）の参画を通じた地方創生に資する地域独自の取組を計画から実施まで強力に後押し。

② デジタル実装型

- ・デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援。（目的）

- ・新たなデジタル技術を複数の地方公共団体で共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する取組への支援を創設。

③ 地域産業構造転換インフラ整備推進型

- ・半導体等の大規模な産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を強力に推進することにより、国内投資の推進、国際競争力の強化、雇用機会の創出等を図る。（目的）

- ・半導体等の戦略分野における国家プロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援。

※新しい地方経済・生活環境創生交付金の一類型

④ 地域防災緊急整備型

- ・安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組を交付金により緊急的に支援。

- ・避難所の生活環境改善をはじめ、防災・減災に必要な車両や資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し、整備することを支援。

【質疑応答】

Q：インフラ整備交付金について、呉市にディスコがあり、半導体関連の機械をつくるための企業がある。インフラ整備推進交付金に対象になるのか。

A：国家戦力における大臣認定が受けられれば対象となるが現時点では何とも言えない。プロセスとしては経済産業大臣の認定を受け国家戦略に乗せること。選定の基準は3点あり、国策的な意義が無いと選定できない。半導体は経済産業省が所管しているが、国家PJに乗った上で、インフラ整備事業に係る。投資規模は1,000億円規模の企業が対象、緊急性と合理性も考慮され、災害リスクも検討材料となり、がけ崩れや浸水被害等の想定も加味される。

Q：トイレトレーラーが呉市も欲しいのだが置き場所は交付金の対象か。

A：倉庫費は対象となるが、置き場所の土地への補助はない。

Q：インフラ整備交付金申請の取り掛かり方法は、民間か公共か。

A：経済産業省からの支援に関しては、民間PJからの調整となる。

インフラ整備事業交付金については自治体からの申し出で調整となる。

いずれにしても民間が認めてもらわないと前には進まない。

Q：女性のデジタル人材等にも活用できるのか。

A：地域でDXを進めている、地域課題もあるので適した形で支援はできると思うが、事業計画期間もあるので、よい事例ができればと思う。

実証的に取り組んで最長を使う事もできるのではないかなと思う。

Q：地方創生の主たる担当部署は。

A：実質、総務か企画の立場になるのではないかなと思う。

Q：伴走支援の強化と表現されているが、どこまで伴走となるのか。

A：基本は新規の事業を対象に表現しているので、対話で人間関係を深めながら一緒に取り組んでよい形になるようにしたい。

Q：地方創生1.0とこの度の新しい地方創生2.0との違いは何か。

A：基本構想がまだできていないのが現状でこれから方針を夏までに詰めていく予定となる。事例の紹介も出せるように取り組んでいきたい。

交付金が幅広く活用できるようにしてまいりたい。

Q：個別避難計画の統一した基準（母数）はできないのか。

A：100%にはならないと認識しているが、実態にそぐわない数字も出ているので、呉市の60%を超える取組は引き続き頑張ってもらいたい。

Q：体育館への空調設置には緊防債の活用が必要だがR8年以降の継続は。

A：総務省が所管なので現時点ではわからない。

Q：デジタル実装型のR6年度の採択状況では広島県で17団体34件と、なっているが、23市町中の17自治体なのか。

A：都道府県もあり、一部事務組合も団体に含まれている。

Q：交付金の活用で呉市は少ないのではないかな。

A：都道府県も含め、全国で1788自治体ある中で2081件の事業採択をしている、自治体当たり1～2件だが、呉市は4件も採択されている。

内閣府としては、課題解決に向けて活用していただきたいので、担当部署のみで検討するのではなく、問題を抱えた部に対して、国の取組事例を参考にいただき横断的な協議を持っていただくとうまく活用できる。

各部から困りごとの抽出、相談、国の事例紹介の手順がベストと感じている。

Q：デジタル実装型：タイプVの取組については中核市としての活用か。

A：市の規模は問題ない。大きな市が取り組む課題解決ではなく、やる気の問題が一番である。飛び地での自治体で取り組んでいる例もある。

奈良県宇陀市、山梨県大月市、山梨県富士川町、和歌山県那智勝浦町等で民間企業が発行したNFT「アンバサダーカード」に加えて、DAOの発足、更に地域事業者・観光協会を加えて、自治体が民間企業の知見を活かして関係人口の拡大を図るなどの取組をしている。

各自治体で意思を統一して取り組んでいただくことが大切。

【呉市での展開の可能性】

どこの自治体も少子化と高齢化が同時進行し、2040年までは、高齢者は微増、2040年以降は微減に転じていくと推測され、その間の生産年齢人口は減少傾向にあると国が予測している。

今回の視察で新しい地方創生2.0で各自治体が抱える問題解決に向けての活用の幅の広い交付金を準備していただいていることが分かった。

様々な活用方法等を学ばせていただいた。とりわけ防災減災に資するトイレトレーラーの導入や避難所の環境整備における、T（トイレ）K（キッチン）B（ベッド）など災害基本法で備蓄品などの見直しも図られている現状を考えると十分な見直しと共に幅広く積極的な交付金の活用をしていただきたい。

地域産業構造インフラ整備事業においては半導体関連企業としてディスコが注目されるが、経済産業大臣の認可後はインフラ整備における交付金の活用ができる。自治体から国への働きかけが必要であると考え、市へ要望したい。

デジタル実装型のタイプVにおいては他の自治体との連携が必要となるため、今まで取り組んでいた災害協定等の事例も含め、新たに検討すべきと考える。

年少人口の減少、独居高齢者の増加、インフラの老朽化に資する維持管理費の増大、集落機能の脆弱化、労働力不足における産業構造の変化等々、呉市のみですべてを完結することは難しい時代に入ってきていると実感している。

民間の活力も活かしながら、お互いの自治体の強みも発揮できる地域との連携を図る検討も必要であろう（コンソーシアム型情報システムの構築）。

いずれにしても質疑応答の項目でも述べているように各部における問題点を抽出し、その解決に向けての好事例を参考にしながらデジタルで進められるところは積極的に活用し、費用対効果が市民に見えてこそ自治体の評価が高まるものと思う。

東京都衆議院会館（環境省）

■調査項目

使用済み紙おむつの再生利用等の促進に向けた取組について

・調査対応者

室長補佐	村井 辰太郎 氏
環境専門調査員	鳥居 哲也 氏

・調査期日 令和7年4月17日（水）午前10時40分～午前11時20分

・調査目的

使用済み紙おむつの排出量の増加が見込まれる中、使用済み紙おむつの再生利用等の推進は自治体における焼却処理量の削減等による廃棄物処理の合理化や資源循環の促進に資することと循環経済への移行にあたっては少子高齢化への対応等の社会課題の解決にも貢献できる資源循環の取組の推進は重要である。

以上を踏まえ、さらなる促進に向け、現状の整備及び今後の方針について検討を実施する。

・調査内容

- (1) 現状と課題
- (2) 再生利用のメリット
- (3) 取組を進める上での課題
- (4) 環境省における支援
- (5) 再生利用の先行事例

(1) 現状と課題

○紙おむつの再生は可能なのか。

紙おむつの素材は、パルプ、樹脂、高分子吸収剤（S A P）で殺菌処理などをした上で再生利用が可能。

○紙おむつの現状は多くは一般廃棄物として焼却されている。一般廃棄物の割合は非常に高く5.2～5.4%で今後も増え続ける現状がある。

現状、家庭系と事業系排出量は、217～225万トンで3年後は6.6～7.1%で245～261万トンと予想されており、地域差はあるものの再生利用を進める手立てを考える時期にきている。

○地方自治体を対象にしたアンケート＜有効回答数：793＞では再生利用等を実施している自治体は1～2%程度である。

(2) 再生利用のメリット

- ・全般的には、ごみを資源ととらえた持続可能な資源循環の推進が図られる。
- ・高齢化社会に伴い排出量が増加するごみへの対応ができる。
- ・焼却処理の回避によりCO²削減に寄与できる。
- ・高齢者一人暮らし世帯へのごみ出し支援を兼ねた見回りが可能になる。
- ・保護者が保育園から紙おむつを持ち帰る負担が軽減する。
- ・保育園も持ち帰るおむつの管理が軽減できる。
- ・回収用の袋により匂いを軽減できる。
- ・紙おむつの適正処理により社会的な課題に貢献できる。
- ・自治体においては廃棄物処理の合理化と紙おむつリサイクルを施策の一つとした魅力的なまちづくりができる。

(3) 取組を進める上での課題（ヒアリングや意見交換において）

①コスト

- ・事業採算のための処理量の確保
- ・再生利用のためのインセンティブ
- ・イニシャル・ランニングコストを低減する仕組み。

②情報の拡充

- ・自治体でのリサイクル導入検討時に判断材料となる情報

- ・ 現行処理や将来の投資(炉の更新等)とのコスト比較
- ・ 現行処理とのCO²削減効果比較の情報
- ・ 取組事例や再資源化可能な素材であることの情報発信

③リサイクル技術

- ・ リサイクル技術の更なる進展
- ・ 高分子吸収剤とプラスチックのリサイクル技術の社会実装

④分別・回収方法

- ・ 家庭からの分別回収
- ・ 分別回収されやすい仕組みづくり
- ・ 回収におけるドライバー不足への対応
- ・ 広域回収への検討

⑤流通

- ・ 流通のネットワークづくり
- ・ リサイクル製品の販路拡大

⑥その他

- ・ 処理施設との連携手法
- ・ 紙おむつに対する関係省庁・自治体における横断的連携

○すでに実施している自治体は、家庭系、事業系とも1～2%程度である。今年度(令和7年度)自治体に取り組む上での根拠となるようなデータなどを公開したいと考えている。

(4) 環境省による支援

☒ 情報提供：自治体内部での検討・判断に必要な情報を国が調査・整理し情報提供を行う。

☒ 自治体支援：自治体の取組の段階ごとに必要な支援※1の実施により更なる底上げを行い、手順ごとの先行事例を創出する。

☒ 事業者支援：事業者に対しては技術開発や設備導入に関する必要な支援※2を実施する。

※支援の例

※1 回収ボックス設置等の実装支援、排出量調査等の支援、自治体の課題解決のためのコンサルティングや取組を行っていない自治体へのアプローチ

※2 事業者に対し、実証事業に対する補助、リサイクル設備導入の補助

<環境省の達成目標>

自治体・企業における使用済み紙おむつの再生利用等の取組を更に拡大させ(現在78自治体)、2030年度までに実施・検討を行った自治体の総数を150自治体にする。今後の状況に合わせた柔軟な対応を行い、持続可能な取組にしていく。

(5) 再生利用の先行事例(人口、高齢化率) ※呉市(19.6万人, 35.5%)

①福岡県大木町(1.34万人, 29.7%) 連携：みやま市(3.34万人, 38.4%)

- ・ 2011年10月紙おむつ分別収集スタート
- ・ 2年目で紙おむつ72%回収。7年目で回収率86%に達する。

- ・専用回収ボックス設置（500L容器）59か所に設置。
- ・ボックス表面に企業名を入れて広告収入により初期投資費用を回収。

【企業名】 トータルケア・システム（株）

- ・パルプは建築資材，プラスチックとSAPはRPF（古紙と廃プラスチックを主原とした固形燃料）。

②鹿児島県志布志市（2.86万人） 連携：大崎町（1.23万人，39.3%）

- ・2019年からモデル地区でリサイクル処理開始。
- ・市職員の丁寧な啓発活動が実を結び，約8割の紙おむつを分別回収。
- ・約80か所に回収ボックスを設置。

【企業名】 ユニ・チャーム（株）

- ・パルプやSAPは紙おむつの素材。プラスチックは回収袋・回収ボックスとして再利用。

③千葉県松戸市（50.0万人，29.6%）

- ・平成21年から市内外の病院・福祉施設から紙おむつの回収。
- ・リサイクルを市内の処理業者が実施。
- ・老人福祉施設などの排出業者からリユース可能な袋で回収。
- ・分離器による消毒分離工程では破袋，破砕が不要であり作業負担提言に貢献。

【企業名】 【（株）サムズ】 連携：栗田工業（株）

- ・プラスチック・パルプからRPF—A，RPFを製造。
- ・パルプは段ボール製造。
- ・汚泥はバイオマス燃料製造。

④鳥取県伯耆町（1.02万人，33.2%）

- ・平成23年度に伯耆町清掃センターに処理施設を併設しペレット製造。
- ・町営温泉施設にそのペレット専用ボイラーを設置。
- ・燃料化施設増設により，平成28年4月から隣町（南部町）の事業系使用おむつも処理を開始。

【企業名】 （株）スーパー・フェイズ

- ・素材は全量RPFとして再利用等実施。

【質疑応答】

Q：回収BOXの匂いはいかが。また回収についてはどのようにしているのか。

A：密閉しており，さらに二重にし，臭気対策をしている。自治体に委託されている回収事業者か処理業者が回収している（自治体によって異なる）。

Q：150の自治体に絞っているのは何か意図があるのか。

A：現在78自治体（実施21，検討57）で検討や取組を進めているということでその倍の150という数値に設定した。

Q：中四国で導入している自治体はあるか。

A：実施しているのは広島県北広島町，岡山市，鳥取県境港市，伯耆町，南部町など。

Q：ヒアリング等で指摘されている課題はあるが、自治体が導入しようとする際に判断材料となるようなデータ等(導入におけるコスト削減見込みやCO²削減など)があればよいと思うが、発表されているか。

A：今年度中には発表しようと考えている。

Q：自治体や企業へのメリットは

A：(自治体)処理場の更新時期にダウンサイズにつながる→コスト削減という面ではインパクトはあるのではないか。

Q：プラスチックの分別回収と同時回収はやはり難しいか

A：伴走支援における分別回収は丁寧な住民説明が必要である。更に使用済み紙おむつは便などの分別を必要とするため、時間差でもよいのかなと思う。

Q：国の伴走支援はどのようになっているのか。

A：伴走支援は1年単位で一旦終了するが、継続して申請してもらい、事業継続は可能である。

【呉市への展開】

呉市の現状では保育園等は家には持って帰らず、園で回収し、産業廃棄物として処分している。これだけでも家庭の負担は随分と助かるが、在宅介護をしている家庭などについては家庭ごみとして焼却されている。まずは何トン出ているのかを調べる必要があるが、高齢化の進んでいる呉市では使用済み紙おむつ(事業所、一般家庭ともに)は多いものと予測され、対応を進めることで焼却量およびCO²排出量の削減につながることを期待できる。今年度、データ公開をされるということなので、しっかりと参考にしていきたい。まずは使用済み紙おむつの廃棄量を調査するなど国の伴走支援による補助メニューを活用し、進めていけるのではないかと考える。

茨城県境町

■調査項目

子育て支援及び移住定住(PFI住宅)支援の取組について

・調査対応者

境町議長 倉持 功 氏

(株)さかいまちづくり公社 営業企画部長 竹内 清澄 氏

(株)さかいまちづくり公社 営業企画部さかいまちツアーズ課長 新井 伴明 氏

・調査期日 令和7年4月17日(木)15時～17時30分

・堺町の概要

人 口：24,785人

世帯数：10,095世帯

・調査目的

英語教育を先進的に行うことで子育て世帯の子育てに求める支援を的確に捉え、子育て世代の移住を増やしている。

・調査内容

【さかいまちづくり公社からの説明】

（公社課長）毎年200件の視察受け入れ

子育て支援の無料化

- ・こども医療費が20歳まで無料
- ・屋内、屋外型公園使用料が無料
- ・英語の無料教育 保育園から英語教育が行われる。英検の受験料も無料
- ・毎年小中学生のハワイ交換留学が無料
- ・第2子からの保育料は無料
- ・保・小・中の給食費無料
- ・新築の借家が25年後には無償譲渡される
- ・東京までの通学費（高速バス）半額補助

財源獲得

- ・H26～ふるさと納税に力を入れる（成功事例を町長と議会で即座に勉強実行）
R5.99億4千万円獲得
- ・企業版ふるさと納税を利用する（企業とタッグを組み体験版返礼品にする）
R5.3億3千万円獲得
- ・太陽光発電事業 R5.1,700万円獲得
- ・補助金の獲得 H26～R5.127億5万円獲得
- ・稼ぐ自治体として交付金とふるさと納税で建てた施設を家賃で回収する
R6.1億4千万円の収入
- ・企業誘致による固定資産税 R5.6千万円の収入

【質疑応答】

Q：空き地を民間から寄附していただくことで新築を活かした施策に取り組んでいるが空き家についての施策はあるか。

A：空き家を崩して建て直す場合もあるが、リフォームして利用する場合もある

Q：英語教育について卒業時にはある程度会話ができるのか。

A：地方なので英語塾もない。しっかりと学校でカリキュラム外のところでも英語を使う機会を設けている。またフィリピンの教員免許をもった指導員を学校に3,4人配置している。小学6年生75%, 中学3年生52%が英検の合格実績をもつ。その他付随する施策としては英語の先生を海外から招き、空き家を提供し、住居の不安も町側で解消できるようにしている。

Q：家屋の賃貸の取組も効果がある以外は。

A：子育て支援の取組が充実しているため民間のアパートも満室。

Q：子育て世代の支援はあるが、単身の若者支援はあるか。

A：今のところない。

Q：マーケティングは近隣の市町村へのチラシ配付とあったがそれ以外は。

A：意外とチラシの効力は大きい、口コミで広がっている。

Q：町全体が企業のようなものであるが、どのようにしているのか。

A：株式会社境町という考えのもと、動いている。さらに町長と議会がタッグを組んで進めている。町長の信念で行政の責任として住民への丁寧な説明会を行っている。

【呉市での展開の可能性】

呉市は人口が20万人を下回る見込みとなっていることから「呉市人口戦略対策本部」を立ち上げ、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備、若い世代に選ばれる魅力的なまちづくりとして、茨城県境町の取組を取り入れることにより若い世代の家族が移住定住を考える施策になる。

英語教育は現代のグローバル社会に欠かせないものであり、小学校から英語に慣れ親しむ機会が多くなった。境町では英語教育を保育園から取り入れてホームルームや生活、学校の授業以外で英語活動を行い普段の学校生活の中に取り入れており、フィリピンから教員免許をもった指導者を招いて、学校に3、4人配備し、日常的に英語を使用。小学校6年の全児童、中学校3年の全生徒が英検を無料で受験し、英検2級まで取得を目指すことや、留学費用を全額行政が賄うという英語教育に力をいれることで子育てする若い親世代の心を掴んでいる。呉市の子育て支援の目玉施策として取り組んでいくことで移住定住を図っていただけるのではないかと考える。

東京都中野区

■調査項目

産後ケア事業について

・調査対応者

地域支えあい推進部

地域包括ケア推進担当部長 石井 大輔 氏(社会福祉士)

すこやか福祉センター調整担当課長 河田 達彦 氏

トータルケア推進担当係長 佐竹 靖子 氏

・調査期日 令和7年4月18日(金)午後13時30分～午後15時00分

・区の概要

人口：333,593人

世帯数：209,150世帯

・調査目的

出産は大きな喜びとともに母体に大きなダメージを与えるものである。産後1年以内の乳児の虐待死や自死も悲しい事実である。「こどもまんなか」社会構築を進める本市においても産前産後ケアの充実が重要な施策であり、拡充しているところであるが、こども虐待や産後うつなど表面化しにくい課題解決の一助となるのが産後ケア、家事育児支援事業の充実であり、助産院および産後ドゥーラ(民間資格)等の協力を得ながら、先進的に取り組む事例を研究する。

・調査内容

1. 妊娠・出産・子育てトータルケア事業

【経緯】

- 令和元年 母子保健法改正→産後ケア事業が努力義務
- 区としては平成27年～切れ目ない支援を行うため、妊娠・出産子育てトータルケア事業を開始。国や東京都の補助制度を活用。
- 当初の産後ケア事業は、産後の体調不良および産後に家族の支援がないなど一定の要件を満たす限られた産婦のみを支援する事業であったが、令和4年度からは全ての妊産婦が支援を必要とする観点から要件を撤廃。

【事業内容について】

トータルケア事業として取り組んでいるように妊娠から出産後まで様々な事業を展開している。特徴的な事業を下記に記載する(全事業については下記PDFデータ参照)。

https://www.city.tokyonakano.lg.jp/kosodate/kosodatesite_ohirune/nenreibetsu/ninshin/sanzenshien/kangarumensetsu.files/kangaroobook2025.pdf

☑ かんがる一面接：妊娠20週以降の方を対象に保健師等による面接を実施。妊婦から出産・子育て期に適したサービス等を紹介し、支援

プラン(かんがるープラン)を作成

※特典…子ども商品券(10,000円相当)

☑ 32週の電話がけ：かんがる一面接を受けられた方へ妊娠32週経過ごろ、電話にて支援プランの変更の有無など状況を確認

☑ 豊富な講座、父親向け講座の開催

・妊娠中の講座：5講座

・出産後の講座：9講座

・父親向け講座：3講座

(パパ向け離乳食、オンラインプレパパ連続講座、父業のススメ(年4回))

☑ 産前家事支援事業

条件：①中野区在住、②妊娠している方、③体調が悪く家事を行うのに支障があ

る方、④家族などから支援が受けられない方

☑ 産後家事・育児支援事業

特に条件はなし。対象は中野区在住で1歳未満のお子さんがある世帯

2. 家事育児支援事業について

妊娠・出産・子育てトータルケア事業のうち、直接的支援である家事育児支援事業を産前、産後、多胎児とそれぞれのメニューを創設している。また訪問する家事育児支援サポーターの養成について「産後ドゥーラ養成講座」について一部助成を行っている。養成講座の一部助成事業および現在の家事育児支援事業についての実施状況についての調査結果を下記に記載する。

☑ 家事育児支援サポーター養成講座受講費用の一部助成事業

＜助成対象講座＞ 「産後ドゥーラ養成講座」

＜助成対象者＞

・一般社団法人ドゥーラ協会が実施する令和4、5、6年度の「産後ドゥーラ養成講座」の受講を修了し、認定されていること。

・講座修了後、2年以内に産後家事・育児支援事業受託事業者に「産後ドゥーラ」として就業し、従事していること。

＜助成金額＞

・本人が負担した受講費用のうち2分の1又は助成上限20万円のうちいずれか低い額。

☑ 助成事業の利用実績

◆令和3年度：9人 ◆令和4年度：15人 ◆令和5年度：11人 ◆令和6年度：3人

☑ 産前家事支援利用状況（令和5年度）

全体 498件（60人）うち産後ドゥーラ派遣事業者 381件（全体の77%）

☑ 産後家事・育児支援事業（令和5年度）

全体 5,514時間（400人）

下記の項目別利用率においても産後ドゥーラを希望する世帯が多い状況である。記載する%は産後ドゥーラが在籍する事業者の利用率

①	食事の準備・片付け	88%
②	食材生活用品の買い物	98%
③	衣類の洗濯	92%
④	居室の清掃	58%
⑤	健診等の付き添い同行	100%
⑥	兄弟の世話（送迎）	84%
⑦	沐浴の補助	76%
⑧	育児に関する相談等	98%
⑨	その他	71%

3. 予算等について

国・都からの補助のある事業

- ・産前家事支援事業
- ・多胎児家庭サポーター事業
- ・産後ケア事業
- ・産後ケア施設への緊急整備，補修
- ・ショートステイ施設の夜間2名体制
- ・24時間365日受入体制

都からの補助のある事業

- ・産後家事・育児支援事業
- ・家事育児サポーター養成講座
補助事業

4. 今後の課題

<事業全体>

- ・産後ケア事業の周知と利用促進

→令和7年度より産後ケア事業を熟知する東京都助産師会にかんがる一面接の業務を委託。

- ・申込方法

→国の進める母子保健DXの一環として申込方法の電子化を促進。令和7年度から往復はがきでの申し込みをlogoフォームでの申し込みに変更。

<産後家事育児支援事業>

- ・産後ドゥーラの希望が多く，産後ドゥーラの継続的な育成が必要である。
- ・助成実績が減少傾向であり当該助成制度および家事育児支援サポーターの必要性を周知していく必要がある。

【質疑応答】

Q：産前家事支援事業，産後家事育児支援事業について1時間800円とあったが，利用者が産後ドゥーラを使用してもその負担額は同じか。

A：利用者の自己負担額に変わりはないが，事業者への委託料は産後ドゥーラが在籍する事業者4,400円，その他ヘルパー事業者3,700円と委託料に差はある。

東京都1時間当たりの補助上限は2,700円である。

物価高や賃上げの流れの中で委託料の増額を要望する声も出てきているところであるが，東京都からの補助金を財源としてあてており，都からの補助金の増額がないと現状委託料の増額は困難な状況である。

Q：産後家事育児支援事業を担う産後ドゥーラが減少傾向にあるとの報告があったが，なぜか。

A：都が「東京ママ・パパ応援事業」を令和2年から開始し，都内全域で事業の展開がされてきた。当初は中野区だけで産後ドゥーラが活躍していたが，都全体としての拡がりとともに中野区以外で活躍する産後ドゥーラも増えている。

Q：産後ケアの専門家、産前家事支援、産後家事育児支援を行う専門家は産後ドゥーラにもあると思うが、補助を決定した決め手は何か。事業参入自体は他団体もされているか。

A：民間で活躍している中で認められたという経緯がある。産後ドゥーラ以外では保育士の資格保有者が所属する事業者が手を挙げていたりするので、利用者からは選択肢が広がるという観点からよい方向だと考えている。

Q：かんがる一面接(産前面談)を20週以降に設定しているのはなぜか

A：他自治体は妊娠届時に同時に行うことが多いと思うが、妊娠8週くらいでは実感がわきにくい時期であるが、20週となると妊娠中期にあたり、つわりも落ち着いてくる頃である。またお母さん側も実感を伴って話を聞きやすく、今後の身体の変化についてもイメージが付きやすい時期であることからこの時期に設定している。

Q：父業のススメの実績について

A：申し込み実績の数はないが、申込開始とともにすぐに埋まってしまうような状況である。主にはお父さん同士の交流を図ることを目的にしている。実際に参加された声としては20代のプレパパが先輩パパの連れてきた「赤ちゃん」に実際に触れ合うことで感動し、出産が楽しみになるようなお声があり、効果を実感しているところである。「ママはすぐにママ友ができるが、パパはなかなかパパ友ができにくい現状があるのでよかった」「実際、先輩パパからの体験を聞いて、産前に心の準備ができた」といった声も聞こえている。

Q：担当課の名前が『地域包括ケア推進担当』ということになっているが、どのような位置づけになっているのか。

A：全世代型の地域包括ケアという考えのもと、この子育て支援についても地域で包括して取り組んでいる。いわゆる「ゆりかご(出産)」から「墓場(亡くなる)」までという視点である。またこの考えは現区長(酒井直人区長)の公約でもある。

【呉市での展開の可能性】

本市も妊娠、出産から子育てという切れ目ない支援の充実を目指し、各事業を推進しているところである。令和7年度からは産後ケア事業の宿泊型、日帰り型(7時間以内、3時間以内)、訪問型(2時間以内)に加えて日帰り型の1時間以内のメニュー(自己負担なし)を創設している。今後も更なる充実を推進していく必要があると考えるが、今回の中野区の先進例から3点の提案をしたい。

まず1点目は面談の時期の検討および充実である。介護保険ではケアマネージャーがおり、本人、家族の意向に沿ってケアプランを作成していくが、同様に出産、育児についても伴走型でプラン策定や利用可能な事業の利用などを含めた相談ができる体制を充実させることは出産および産後の不安を軽減できるのではないかとと思う。また中野区と同様に呉市においても32週の電話相談を行っているようなので、その中で更に環境や身体の変化について相談し、プラン修正や変更につなげられると考える。

次に２点目は父親側へのアプローチである。市においても妊娠中にはプレママ・プレパパほっとタイムという教室を開催してくださっているが、中野区のように先輩パパとこれからパパになる方との交流の場があれば、出産、育児を自分事としてリアルに捉えられるようになるのではないかと考える。そのことはお母さんたちの負担を軽減することにもつながる取組ではないかと思う。

最後に３点目として、家事・育児支援事業の拡充である。市において現在は多胎児における子育てヘルパー派遣事業、ファミリーサポート事業と行っているところであるが、中野区のように全ての妊産婦が支援を必要としているという観点から考え、希望のある世帯には家事育児支援事業の対象とするべきではないかと考える。広島県も補助メニューを創設しているとのことであり、活用も視野に入れば更なる充実を図ることができるのではないかと思う。更に「産後ドゥーラ」のような実績を積んでいる専門人材の育成も同時に考える必要がある。「産後ドゥーラ」資格取得に向けた補助を行っている自治体もある。もちろん妊産婦やそのご家族の意向もしっかりと調査した上であるが、「産後ドゥーラ」のような直接的な家事、育児支援のスペシャリストの育成ができれば、出産、育児の不安の軽減に大きく寄与できると考える。